

# 交野市任期付職員採用試験要項〔放課後児童会統括指導員〕

令和 6 年 2 月  
総務部 人事課

## 1. 募集職種・採用予定人員・受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格
任期付職員	6名程度	次のいずれかの要件に該当する人 ①放課後児童支援員資格を有するもの ②保育士の資格を有するもの ③社会福祉士の資格を有するもの ④高等学校卒業者等であり、2年以上児童福祉事業(放課後児童クラブ、保育所、児童館等)に従事した経験を有するもの ⑤教育職員免許法第4条に規定する免許状を有するもの ⑥学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学(以下、「社会福祉学等」という)を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業したもの(当該学科又は当該課程を修め、同法の規定による専門職大学の前期課程を修了したものを含む。) ⑦学校教育法の規定による大学において、社会福祉学等を専修する学科、又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を取得したことにより同法第102条第2項の規定により大学院への入学が認められたもの ⑧学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学等を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修め卒業したもの ⑨外国の大学において、社会福祉学等を専修する学科又はこれらに相当する課程を修め卒業したもの ⑩高等学校卒業者等であり、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業(民間学童等)に従事した経験を有するもの ⑪5年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験を有するもの

## 2. 職務内容

### (1) 放課後児童会の運営管理の統括

指導員等の勤務管理、活動内容等計画作成、指導員等の相談・指導、児童名簿等の管理、保護者・学校及び教育委員会等との連絡・調整及び情報交換等、地域との連携・協力等、育成活動費会計責任者、会費等の収納業務、各児童会との情報共有、児童会施設の安全点検等、パソコンを使用しての事務作業等

### (2) 放課後児童会入会児童(小学1年生から6年生まで)の育成支援

## 3. 任期

任期は、入職日から令和8年3月31日までの予定です。

※合格発表から1～2か月後の入職を予定しております。

※任期満了後、最長1年間、延長する場合があります。

#### **4. 勤務条件**

- (1) 勤務時間 (月～金) 10時30分～19時00分  
(休憩45分を含む)
- (2) 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)  
※土曜日は月1回程度勤務あり
- (3) 社会保険 健康保険(大阪府市町村職員共済組合)、厚生年金に加入します。
- (4) 年次休暇他、各種特別休暇制度あり

#### **5. 給与** (※令和6年2月時点の規定による見込額です。)

給与月額 249,480円(給料+地域手当)

期末・勤勉手当 ※561,330円(6月及び12月に支給)

※入職して1回目の期末・勤勉手当は、期間率が適用され、金額が異なる場合があります。

その他、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当、退職手当等が支給されます。

#### **6. 試験の日時、場所、試験日程及び結果発表**

試験は、小論文試験(事前提出)及び面接試験を行います。

##### (1) 小論文試験

◇テーマ : 私が放課後児童会統括指導員として交野市に貢献できること(800字程度)

◇提出方法 : 採用試験申込書とともにメールまたは郵送

##### (2) 面接試験

◇日時 : 申込書及び小論文試験用紙の提出が確認できましたら、別途連絡・調整します。

◇場所 : 交野市役所内会議室

##### (3) 最終合格発表

合格、不合格にかかわらず、面接試験終了後、2週間以内に受験者本人宛に発送する予定です。

#### **7. 受験手続及び試験申込み受付期間等**

##### (1) メールで申し込む場合

◇送信先 : [jinjisaigyaku@city.katano.osaka.jp](mailto:jinjisaigyaku@city.katano.osaka.jp)

※送信時にWordのファイルをPDFに変換し送信してください。

※データは顔写真込みで4MB以下にしてください。

※メールの件名及びファイル名それぞれに氏名を記載してください。

(例)【件名】採用試験申込みについて(交野 太郎)  
【ファイル名】採用試験申込書(交野 太郎)

(2) 郵送で申し込む場合

◇郵送先 : 〒576-8501 交野市私部1丁目1番1号  
交野市役所総務部人事課 へ  
(封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。)

(3) 提出書類

- ① 採用試験申込書
- ② 小論文試験用紙

※市ホームページから、本市所定の採用試験申込書及び小論文試験用紙をダウンロードまたは印刷してください。

※合格者として決定した人には、受験資格を証明することができる書類の写しを、後日提出していただきます。受験資格を満たすことが確認できない場合は、採用通知後であっても、採用を取り消します。

(4) 手続き上の注意事項

提出書類は、一切お返ししません。

なお、採用試験に関して提出された個人情報、採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

※ 提出書類に不備があるときは、お返しする場合があります。

## 8. 受験上の注意事項

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。
- (2) 日本国籍の有無は問いません。
- (3) 市職員として職務に専念する必要があるため、合格者で民間企業等で就業中の人は、入職日の前日までに離職してください。
- (4) 予告なく募集を終了する場合があります。

**【採用試験に関するお問い合わせ先】**

交野市役所 総務部 人事課(本庁2階)

〒576-8501 交野市私部1-1-1

電話: 072-892-0121(内線293・280)

メール: jinjisaiyou@city.katano.osaka.jp